

## 国立大学財政基盤調査研究委員会 中間報告

# 教官の直面する教育研究費の現状

### 全国調査の結果から

国立大学協会に設けられた「財政基盤調査研究委員会」は国立大学の直面する財政問題について、(1)制度的・構造的側面の検討、(2)各大学・部局における聞き取り調査、(3)国立大学教官の直面する教育研究費の実態と問題点についての意見調査、の三点にわたって作業を行っている。このうち意見調査は、全国の国立大学の助手以上の教官全員を対象として、昨(1990・平成2)年12月に実施したが、回収した回答をいそぎ集計したので、その概要を報告する。この報告書の主な内容は次のとおり。

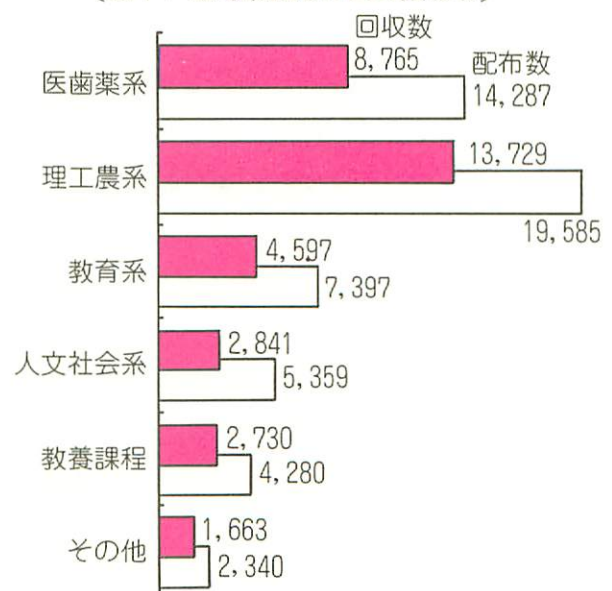
■ 調査の概要 ( P.1) ■ 1. 国立大学の役割と問題点 ( P.2) ■ 2. 教育研究費の現状( P.4) ■ 3. 改善への意見(P.6) ■まとめと検討課題 ( P.8)。

### 調査の概要 回答者数 3万4千人

この調査は全国の各国立大学を通じて、1990(平成2)年12月1日に実施された。調査対象者は、国立大学の教授・助教授・講師・助手の全員(海外出張中などを除く)で、総数53,248人、これに対して回答者は34,325人、回答率は65パーセントに達した。全教官に対する調査は前例がなく、また回答項目もかなり煩雑であったことを考えれば、高率であったといえよう。自由記入欄の回収も3,000枚以上にのぼった。部局系統別の調査票配布数と回収数は図1のとおり。回答率は理工農系の学部・研究所で71パーセントと高く、特に実験系の専門分野で教育研究費の問題が切実であり、関心も高いことがうかがわれる。

### 回答率 65パーセント

〔図1. 部局系統別の回答数(人)〕



# 1. 国立大学の役割と問題点

質問票ではまず、国立大学の理念と役割、さらに現在の教育研究条件、またその教育研究面での影響について各教官の考えを聞いた。

## 国立大学の果たした役割 学術研究・人材養成での貢献に強い自負

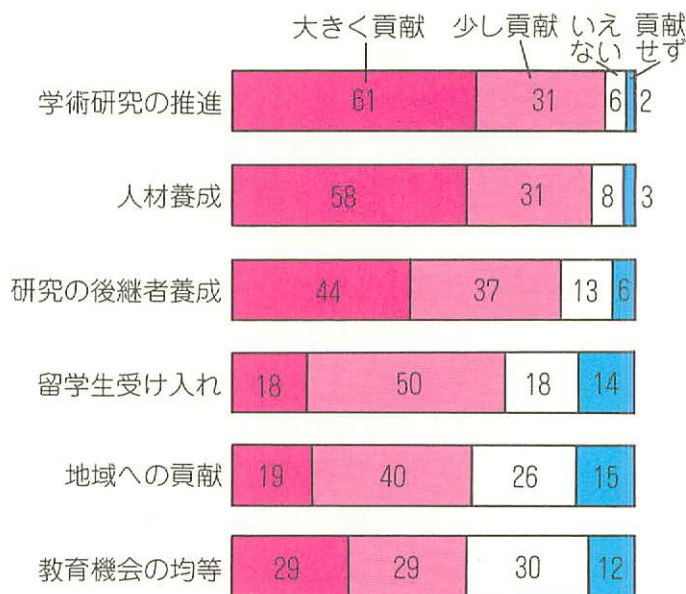
回答をみると、今まで国立大学が全体として果たしてきた社会的役割について、教官自身は一般に高い評価を与えている。特に「学術研究の推進」については、9割以上が肯定的な評価をしており、61パーセントは大きく貢献したと考えている。

「研究の後継者の養成」についても8割以上が評価し、貢献がなかったとするものは1割にみえない。

また教育面での「各分野での人材養成」についても、大きく貢献したと考える教官は58パーセント、少し貢献したと考えるものを含めると9割に達する。特に、理・工・農学系の学部では、大きく貢献したと考える教官は66パーセントあった。

「地域の文化・経済への貢献」および「教育機会の均等」については、貢献したとするものが6割を占めるが、どちらとも言えないとするものも3割ある。ただし、都市部の国立総合大学と地方の国立大学とでは差がみられた。「外国人留学生

〔図2. 国立大学の果たした役割(%)〕



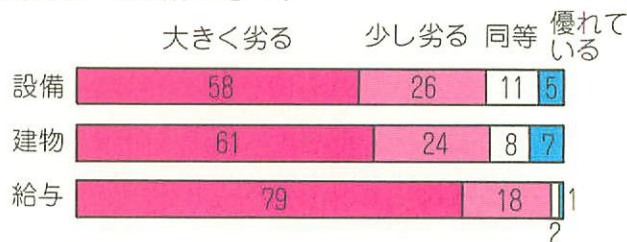
の受け入れ、国際交流」については、約7割が貢献をしたとしているものの、大きく貢献したとするものは18パーセントにとどまった。

## 研究環境と研究水準 設備・建物・給与で劣り、将来の研究水準は低下

このような研究教育面での自負にもかかわらず、現在の国立大学の教育研究環境に対する不満は強い。自分の専門分野では比較する対象がないと答えた教官を除けば、民間の企業・研究所・病院と比べると、建物および設備に関しては、大きく劣ると感じている人が6割程度、少し劣ると感じる人を加えれば、8割に達する。更に給与面については、民間企業などより大きく劣ると考えている人が8割、少し劣るを加えればほぼ100パーセントとなった。私立大学と比べると、建物に関しては優れていると答える人と、劣ると考える人がほぼ拮抗している。しかし、設備に関しては劣ると考える人が6割で、給与では、9割が劣ると考えている。

〔図3. 研究環境(%)〕

民間企業・研究所と比べて



私立大学と比べて

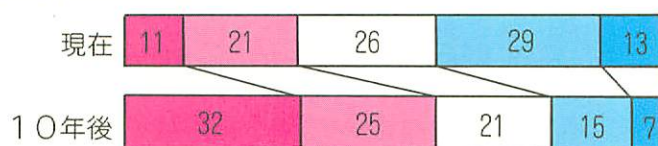




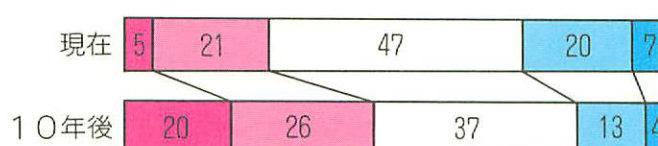
研究環境の悪化を背景として、国立大学の研究水準は近い将来に相対的に低下せざるを得ないと考える教官が多い。民間企業・研究所などと比べると、現在のところ国立大学の研究水準が優れているとするものが42パーセントと、劣るの32パーセントを上回る。しかし、10年後については57パーセントの教官が、国立大学の研究水準の方が下になると答えた。国立の研究所・病院と比べても、現在の大学の研究水準は同等であるとするものが半数を占め、優れると劣るがほぼ同数だが、10年後については半数近くが劣るようになると予測している。また私立大学と比べると、現在の国立大学での研究水準が優れていると考えるものが65パーセントに達するが、10年後にも優れていると考えるのは37パーセントとなり、むしろ劣るであろうとするものが3割に達した。

〔図4．現在と十年後の研究水準％〕

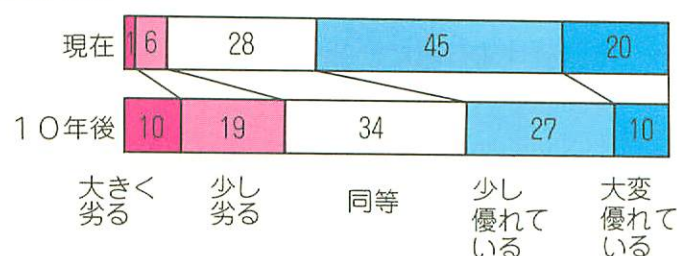
民間の研究機関と比べて



国立の研究機関・病院と比べて



私立大学と比べて



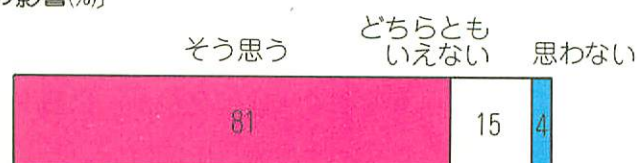
## 財政ひっばくの影響 多方面に及ぶ強い危機感

さらに、既に財政状況の悪化の影響は多方面に及んでいると考える教官が多い。特に、現在の研究費・設備などの制約の下では、教官の能力が活かされていないと答えた人は81パーセントに達した。また半数以上の教官が、人材の確保、学術的

な国際交流でも悪影響が出ているとしており、そう思わないものは1割にすぎない。教育環境の悪化で、学生に対する国立大学の魅力が減少していると考える教官も6割に達した。

〔図5．財政ひっばくの影響(%)〕

■ 経常的な研究費・設備などの制約で、国立大学の教官の能力が活かされていない。



■ 待遇・研究条件が悪いため、優秀な教官が国立大学に集まらなくなっている。



■ 先端的な研究で大学が企業等に立ち遅れているため、国内・国際的な学術交流に支障が生じている。



■ 授業料の値上げ、建物の老朽化などで優秀な学生が国立大学に魅力を感じなくなっている。



■ そのため、教育の機会均等、地方の活性化などの面で悪影響が生じている。





## 2. 教育研究費の現状

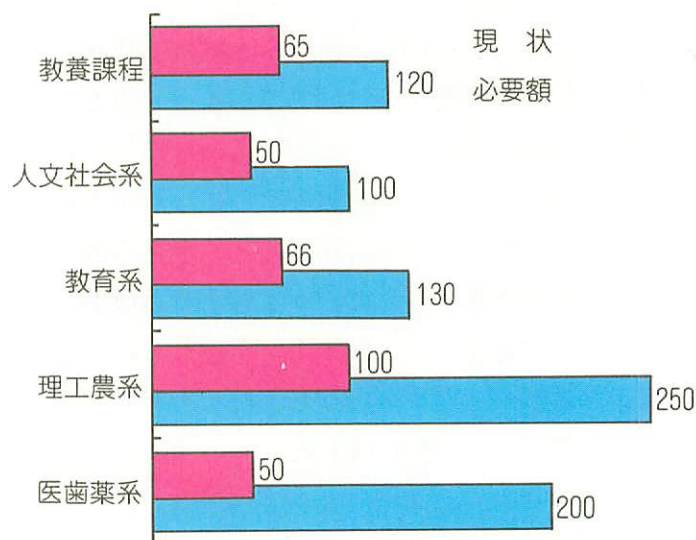
### 経常的研究費 現状は必要額の2分の1以下、旅費・図書費で自己負担

まず、図書資料・研究補助者の賃金・設備・備品・消耗品・通信費などに使われる「校費」について聞いた(図6)。教官一人あたりで使用可能な額の中位値(額が低い方から高い方へ並べて、ちょうど中央にある回答額)は、教養課程、人文社会系、教育系で60万円前後、理工農系で100万円であった。病院勤務の助手が多い医歯薬系では、中位値は50万円にとどまっている。別の質問で校費の必要額を聞いたところ、教養課程、人文社会系、教育系では、中位値100万円から130万円であったから、現在の配分額は必要額の約2分の1ということになる。理工農系学部では必要額は250万円で、現状はその4割を満たしているにすぎず、医歯薬系では現状は必要額の4分の1である。

また校費とは別枠で管理される「旅費」については、現在の配分額(中位値)は7万円程度であったが、必要額に対する回答(中位値)は専門分野を問わず20万円程度であった。現状は必要額の約3分の1にすぎないことになる。

このような現状と必要額との乖離を反映して、自費から支出する研究費が少なくない。特に学会出席などのための国内旅費については、人文社会系では8割、理工農系ではほぼ全員が、自費からの出費を行っており、その額(中位値)も7~10万円となっている。また人文社会系では、9割近くの教官が自費で研究用の図書を購入しており、その額も25万円に達した。さらに研究の国際化を反映して、過去1年間に自費で海外調査、国際学会出席をした教官は、人文社会系で2割、理工農系で3割、医歯薬系では3割以上もあり、その支出額も30万円から50万円に上っている。

〔図6. 校費：現状と必要額(万円)〕



〔表1. 自己負担の研究費〕

|                    | 自己負担の<br>あった教官 | 自己負担額<br>(中位値) |
|--------------------|----------------|----------------|
| 人文社会系学部 (2,861人)   |                |                |
| 国内旅費               | 81.4%          | 10万円           |
| 図書費                | 86.8           | 25             |
| その他                | 49.6           | 10             |
| 海外旅費               | 22.4           | 40             |
| 理・工・農系学部 (12,277人) |                |                |
| 国内旅費               | 96.9%          | 7万円            |
| 図書費                | 79.1           | 10             |
| その他                | 48.5           | 10             |
| 海外旅費               | 29.4           | 30             |
| 医・歯・薬系学部 (8,255人)  |                |                |
| 国内旅費               | 81.2%          | 17万円           |
| 図書費                | 82.2           | 10             |
| その他                | 50.8           | 10             |
| 海外旅費               | 34.4           | 50             |

### 研究設備 計測・分析機器は8割が研究に不十分

経常的な研究費にとどまらず、教育研究のための設備についても障害を感じている教官が多い。

現在の教育研究を行っていく上で、最も重要な使用中の機器の性能について聞いたところ、現在の



研究水準からみて十分であるとする人は23パーセントにすぎなかった。特に最も多数の教官（約1万2千人）があげた「計測・分析機器」については、きわめて不十分とした人がほぼ3割で、不十分と答えた人を加えると8割に達した（図7）。使用数が次いで多い「電算機・情報関連装置」、「理化学機器」などでも、不十分が約半数、きわめて不十分が4分の1に達する。

このような状況を反映して、研究を進めていく上でぜひ新しい設備が必要だと答えている教官は、調査回答者の85パーセントにのぼった（表2）。これらの設備は9割以上が講座・学科あるいは学部などにおいて共同使用されるものである。品目別では、最も希望者の多いのが「計測・分析機器」で、希望する装置の価格の中位値は1,500万円であった。この他、実験系の学部では1,000万円から2,000万円程度の設備への希望が多い。

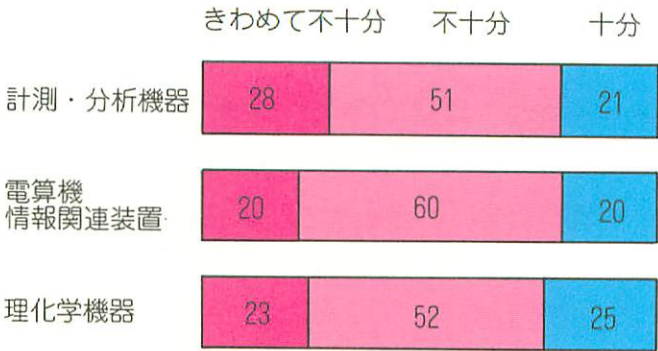
### 研究助成金 科研費の交付は半数以上が5年に1回以下

大学の予算から配分される研究費の不足から、文部省科学研究費あるいは民間からの研究助成金への要求が強いが、それを実際に交付されている教官の割合は必ずしも多くない。

科研費については、教官のうち53パーセントは、過去5年間のうちに1回以下しか交付されておらず、全く交付されていない人も33パーセントに達する（表3）。しかもこの傾向は地方の大学ではさらに著しく、4割の教官は全く交付を受けておらず、2割が1回交付されたにすぎなかった。科研費以外では、過去5年間に1回以上、民間企業・個人から研究助成金を受けた人が回答者の24パーセント、民間財団からが22パーセント、文部省以外の政府機関からは8パーセント、地方自治体からは5パーセントであった。ただし、これらの資金は特に大都市の総合大学に集中する傾向がある。

交付された科研費の使途、あるいは科研費でまかないたい費目は、大学から配分される研究費と、必要額とのかい離にはほぼ対応し、理工農系では6割が「設備・備品」をあげ、医歯薬系でも同様で

〔図7．使用中の研究教育用機器の性能(%)〕



〔表2．新しく必要な機器〕

|           | 希望数<br>(人) | 価格<br>(中位値) |
|-----------|------------|-------------|
| 計測・分析機器   | 10,344     | 1,500万円     |
| 電算器       | 7,020      | 300         |
| 理化学機器     | 2,617      | 1,000       |
| 試験機器・加工機械 | 1,817      | 2,000       |
| 光学・写真影像装置 | 1,756      | 1,000       |
| 医療機器装置    | 1,594      | 1,500       |

〔表3．科研費の過去5年間の交付回数分布(%)〕

|      | 大都市の<br>総合大学 | 地方の<br>総合大学 | その他<br>の大学 | 大学<br>全体 |
|------|--------------|-------------|------------|----------|
| 0回   | 20           | 41          | 36         | 33       |
| 1回   | 21           | 23          | 15         | 20       |
| 2回   | 18           | 15          | 16         | 16       |
| 3回   | 12           | 8           | 9          | 10       |
| 4回   | 8            | 5           | 5          | 6        |
| 5回   | 8            | 4           | 5          | 6        |
| 6回以上 | 13           | 4           | 14         | 9        |
| 計    | 100          | 100         | 100        | 100      |

ある。これに対して人文社会科学系では、36パーセントが旅費、ついで29パーセントが図書資料費をあげている。科研費が特別な研究プロジェクトの実行というよりは、経常的な研究費を補填するために必要となっていることを示しているといえよう。



### 3. 改善への意見

#### 教育研究費 積算校費の増額 予算使用の柔軟化に強い要望

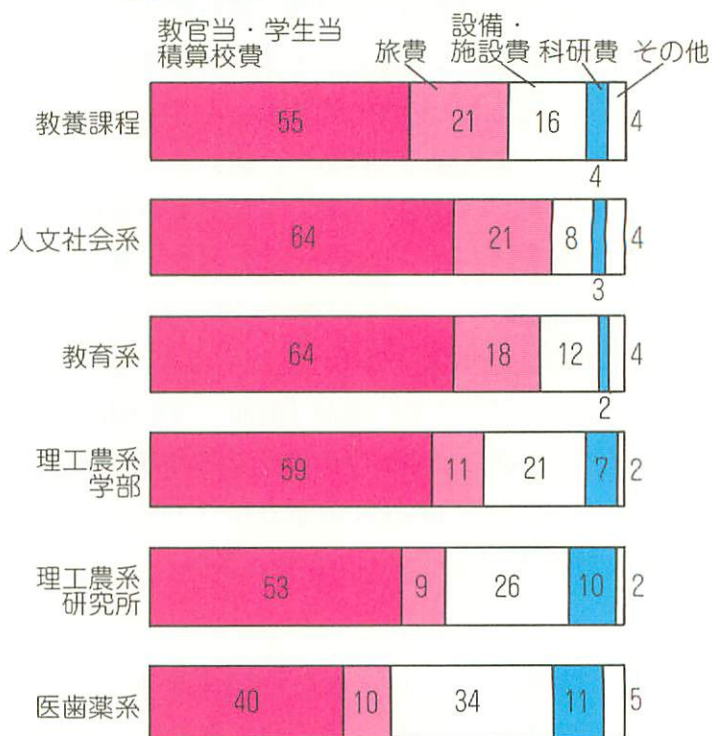
上にみた実状を反映して、教育研究予算の増額への要望は強い。教育研究予算に関して、現状のままでよいとする回答は1パーセントに満たなかった。

各教官が第一位に改善を要望する予算項目をまとめたのが図8である。専門領域を問わず「教官当・学生当積算校費」の増額への要望が圧倒的に多く、55パーセントがこれをあげている。特に人文社会系および教育系では6割を越えた。いわば最も基礎的・経常的な予算の増額に対する要求がきわめて強いところに問題の深刻さが現れている。次いで多いのが「一般設備費（2千万円以下）」、「特別設備費等の大型設備費（2千万円以上）」、「施設費」などの施設設備費の充実への要望で、特に理工農系学部では21パーセント、医歯薬系学部・研究所・病院などでは34パーセントの教官がこれをあげている。これに対して特に教養課程、人文社会系などで要望が多いのが「教官研究旅費」の増額で、21パーセントの回答があった。

なお、改善を要望する項目として第二位にあげられているのは、専門分野を通じて「教官研究旅費」が最も多い。全教官の35パーセントがこれをあげ、人文社会系では5割を越えた。「設備施設費」も理工農系、医歯薬系では3割を越えている。

ところで現行の教育研究費については、その配分総額の増加ばかりでなく、使用上の諸制限の柔軟化を望む声強い。会計制度上の理由による使用方法の制限について、現行制度で問題がないとする教官は4パーセントにすぎなかった(表4)。特に、いわゆる「校費」と「旅費」との間で配分予

〔図8. 増額を要望する予算項目(%)〕



〔表4. 予算使用上での改善を望む点(%)〕

|           | 人文社会系学部 | 理工農系学部 |
|-----------|---------|--------|
| 校費・旅費間の流用 | 60      | 50     |
| 年度間の流用    | 21      | 31     |
| 校費目間の流用   | 15      | 15     |
| 問題はない     | 4       | 4      |
| 計         | 100     | 100    |

算の流用ができない点に障害を感じる教官が、人文社会系学部では6割、理工農系学部でも5割に達した。次いで、年度間の予算流用ができないことに不満を感じている教官が、理工農系では3割、人文社会系では2割あった。

#### 研究助成金 科研費の交付受給件数増加 政府機関・地方自治体に期待

大学の教育研究費以外の研究助成金に対する需要が強いことは、前に述べた研究費の実態からも明らかだが、特に文部省科学研究費については不

満が強い。そこで予算総額の増加への要求は別として、配分方法についてどのような改善が望ましいと考えるかについて聞いた。これに対しては、



交付件数を多くすることを望む声が強い（図9）。特に人文社会系の学部では、6割が交付件数の増加が必要だと回答し、逆に重点配分を望む教官は1割強であった。理工農系学部および医歯薬系学部・病院・研究所では、科研費で高額の研究設備を購入する必要があることを反映して、重点配分を望む声も無視できない。しかしやはり、交付件数を多くすることを希望する回答が圧倒的に多く、ほぼ6割に近かった。特定の研究目的を達成するためという本来の目的だけでなく、経常的な教育研究費の不足を、科研費で補うことが不可欠になってきている実状を反映しているものとみることができよう。

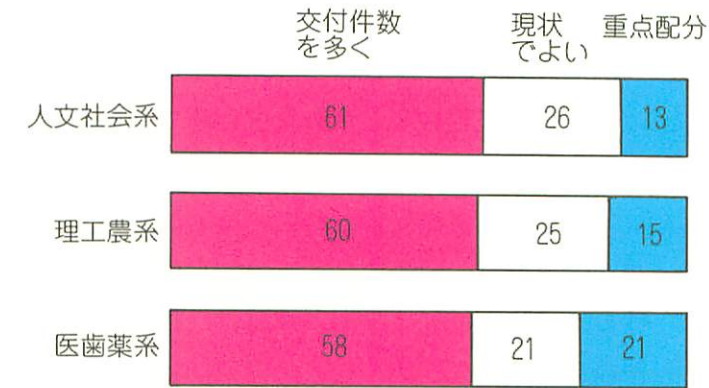
科研費以外の研究助成金として、文部省以外の各省庁および政府機関からの資金については、これを積極的に拡大するべきだとする回答が7割に達した。地方自治体および民間財団からの資金についてもほぼ同様である。ただし、民間企業・個人からの資金については、拡大すべきという回答がほぼ半数で、拡大すべきでない、あるいはどちらともいえない、という回答とほぼ拮抗している。

大学活性化の方向 **情報公開・自己評価には積極的だが、意見が分かれる点も**

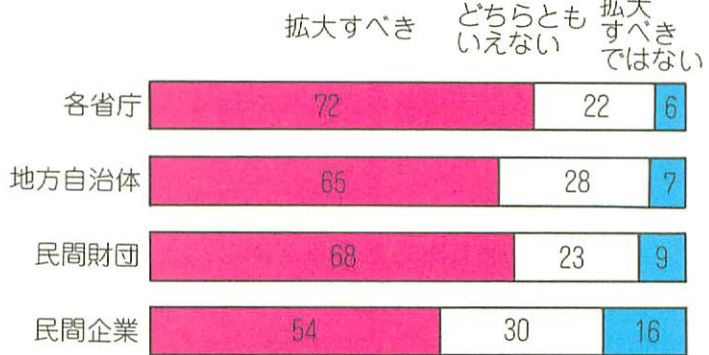
質問票は最後に、国立大学の内部の活性化をはかり、国民の理解を得るための方策について聞いている。これに対する教官の反応は一般に積極的であるといえよう（表5）。

特に「各大学で情報公開・広報を行う」ことについては、7割が必要だと答え、必要ないとする教官は7パーセントにすぎなかった。また「教官の教育研究実績の公表」、「学生による授業評価を含めて教育方法の改善」についても6割が必要だとしている。さらに「各大学で自己評価を行う」ことも必要だと考える教官は56パーセントにのぼり、必要ではないとする回答は14パーセントにとどまった。ただしいずれの間についても、どちらとも言えないと答える教官が2－3割いた。また、大学外の第三者機関から評価を受けることについては、意見が分かれている。

〔図9．科研費の配分のあり方(%)〕



〔図10．文部省外の研究助成金への要望(%)〕



〔表5．大学活性化の方法に対する意見(%)〕

|                            | 計   | 必要である | どちらともいえない | 必要ではない |
|----------------------------|-----|-------|-----------|--------|
| 学生による授業評価を含めて教育方法の改善を進める   | 100 | 60    | 27        | 14     |
| 学部・学科で教官の教育・研究実績を公表する      | 100 | 63    | 26        | 11     |
| 各大学で情報公開・広報を行う             | 100 | 70    | 23        | 7      |
| 各大学で総合的自己評価を行う             | 100 | 56    | 30        | 14     |
| 大学基準協会などの第三者機関による定期的評価を受ける | 100 | 32    | 32        | 36     |



## まとめと検討課題

以上の調査結果から自ずと浮かび上がってくるのは、個々の教官がおかれたきわめて深刻な状態である。教育研究水準を維持するために必要な教育研究費と、現在配分されているそれとの大きな乖離、旅費・図書費などでの教官の自己負担、教育研究に不可欠な設備の陳腐化、科研費の交付件数の絶対的な不足、などの実態は我々の予測をもうわまわるのものであった。国立大学では、財政状況の悪化は決算上での赤字といった自にみえる形であられることはないが、それによる教育研究環境の悪化は、教育研究活動の内容を大きく変質させるところにまで達しているといえよう。

このような実態を反映して、国立大学教官の多くは現在の教育研究環境の悪化にきわめて強い危機感をいだき、さらには将来の研究水準の維持に悲観的な見通しをもたざるを得なくなっていることも、この調査の明らかにした点である。教官はそれぞれの専門分野でわが国の学術研究・教育の先端を担ってきた専門家であり、これまでの国立大学の研究教育を通じての社会的貢献に関しても強い自負をもっている。その人々が十分に能力を活かす環境を与えられず、教育研究の水準が低下するとすれば、それは国立大学だけでなく、日本の高等教育、学術研究にとっての危機であり、また重大な社会的損失であるといわねばなるまい。

深刻な危機に直面して、教官の間からは教育研究予算の改善への強い要望がだされている。特に積算校費の増額を望む教官が多いが、これは現在の校費が教育研究の経常的な費用を満たすことができない実状を反映した、切実な要求とみることができよう。そのほか、施設設備費および旅費の増額、さらに科研費の交付件数の拡大、政府機関・地方自治体・民間財団等からの研究助成金の拡大などへの要望も強い。ただし、教育研究費の問題の性格は詳細にみれば、専門分野あるいは個々の大学がおかれた状況によって異なることも、調査結果の分析を通じて、明らかにされた。従って、

教育研究費の将来の改革の方向については、これらの点をも考慮にいてさらに具体的な検討が行われることが必要である。

このような観点から今回の調査結果を、自由記入欄への記述も含めて、さらに詳細かつ体系的に分析する必要があることはいうまでもない。その結果をふまえて、財政基盤調査研究委員会は今後さらに各学部・学科・講座での教育研究費の具体的問題について詳細な事例調査を行うとともに、国立学校特別会計制度を中心に、国立大学の財政制度についても理論的な検討を進める予定である。これらをもとに、国立大学の財政の実態について政府、さらに広く社会の理解を得る努力を行うとともに、事態の改善にむけて必要な提言をまとめることにしたい。

■ 国立大学の財政問題、あるいはそれに関する調査検討の方向等について、ご意見をお寄せ下さい。あて先は下記のとおりです。

〒113 東京都 文京区 本郷 7-3-1

国立大学協会事務局 内

国立大学財政基盤調査研究委員会

■ 国立大学財政基盤調査研究委員会は国立大学協会第6常置委員会の下におかれ、下の委員で構成されています。

馬場 信雄（委員長・宇都宮大学長）、細谷 純（東北大学）、渡部 美穂（秋田大学長）、田原 博人（宇都宮大学）、津布 喜代治（宇都宮大学）、黒羽 亮一（筑波大学）、松村 睦豪（筑波大学）、林 健久（東京大学）、矢野 眞和（東京工業大学）、潮木 守一（名古屋大学）、寺田 孚（京都大学）、金子 元久（広島大学）、高橋 良平（九州大学長・第6常置委員長）、神田 修（九州大学）、小川 正人（九州大学）